

○第2次プランの体系○

基本理念

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 個人の人権の尊重 | (2) 男女の自由な選択に及ぼす影響への配慮 |
| (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画 | (4) 家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立 |
| (5) 性と生殖に関する健康と権利の尊重 | (6) 国際的協調 |



※印が付いた施策は、女性活躍推進法が定める市町村推進計画と位置づけます。

平成 30 年度 伊達市男女共同参画プラン実施状況報告

基本目標Ⅰ 人権の尊重及び男女共同参画社会の実現に向けての意識改革

施策の方向1 さまざまな機会における男女平等意識の普及と啓発

基本的な施策 (1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動

(2) 学校教育や生涯学習、家庭生活における男女平等の教育

具体的な事業	実施課	実施内容
講演会・講座の開催	市民協働課	<p>【事業の概要】 男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災の取組みについて理解を深め、実践を促すために、市民及び市職員を対象に講演会を開催しました。</p> <p>【結果】 参加者数：63人 日頃から地域の中でどのように生きていくか、また、多様な視点を意識する重要性について参加者に考えさせるものとして非常に大きな効果がありました。</p> <p>【今後の課題】 より多くの方に参加してもらえよう、講演会の内容をさらに充実させていきます。</p>
市職員研修の実施	人事課	<p>【事業の概要】 市役所内における男女共同参画に関する意識の浸透のため、職員を研修に派遣しました。</p> <p>【結果】 福島男女共生センター主催「イクボス養成講座」 2人参加</p> <p>【今後の課題】 派遣研修のみでなく全職員を対象とした研修会の実施が必要。</p>
刊行物などによる情報発信	—	未実施
幼稚園、小・中学校にお社会的性差（ジェンダー）にとらわれない男女平等教育の推進	学校教育課	<p>【事業の概要】 教職員が、社会科、道徳科、学級活動等の教育活動の中で、男女平等の理念を踏まえて指導しました。</p> <p>【結果】 男女平等の理念について周知、理解を深めました。 全校（小学校15校、中学校6校）で、男女混合名簿を作成、使用しています。 小学校において、児童に対して男女に限らず、すべて「〇〇さん」という呼び方をしている学校が増えています。伊達市内中学校の生徒会長は6校中4校が女子生徒です。（29年度は1校）。</p> <p>【今後の課題】 男女平等教育とともに、相互理解や他者理解、さらに多面的・多角的な価値観についても指導していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
幼稚園、小・中学校にお社会的性差（ジェンダー）にとらわれない男女平等教育の推進	こども育成課	<p>【事業の概要】 日々の保育や各種行事を通して、自分以外の人を理解し、友達と一緒に協力し合って活動することの大切さ等について指導してきました。</p> <p>【結果】 園生活の様々な場面で様々な行事や話し合う機会を設けたことで、友達を認められる姿が見られるようになりました。 園児一人ひとりがクラスの一員として、自分以外の人を理解するようになり、各種行事に取り組もうとする気持ちが育ってきました。</p> <p>【今後の課題】 自分の思いを伝え合い、相手のよさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わえるよう更に指導していきます。</p>
指導者の研修実施	こども育成課	<p>【事業の概要】 様々な研修を通して、一人一人の個性や良さを認め、園児の主体性を伸ばす保育の在り方について学んできました。</p> <p>【結果】 個々の特性を受け止るとともに、子ども同士が互いに認め合いながら共に成長できる集団づくりを意識するようになってきました。</p> <p>【今後の課題】 さらに指導者の意識のばらつきをなくすことを目指した研修に取り組んでいきます。</p>
社会教育などにおける講座開催の支援	—	未実施

基本目標Ⅰ 人権の尊重及び男女共同参画社会に向けての意識改革

施策の方向2 家庭・地域における男女共同参画の実践

基本的な施策 (1) 男女共同参画に関する調査

(2) 家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践

具体的な事業	実施課	実施内容
情報の収集	—	未実施
広報、啓発の推進	—	未実施

基本目標 I 人権の尊重及び男女共同参画社会に向けての意識改革

施策の方向 3 多様な価値を尊重する社会の実現

基本的な施策 (1) 女性の地位向上のための国際的情報収集と提供

(2) 多文化交流の推進

(3) 多様な性を認める意識の醸成

具体的な事業	実施課	実施内容
国際的な情報収集と広報	市民協働課	<p>【事業概要】 伊達市国際交流協会会員を対象に、平成 29 年度内閣府「世界青年の船」事業の参加者である金成麻莉亜氏による講演会を行いました。</p> <p>【結果】 33 人が参加し、異文化への理解を深めることができました。</p> <p>【今後の課題】 参加者数の拡大を図ります。</p>
外国人との交流支援	総合政策課	<p>【事業の概要】 国際交流員を採用し、国際化の推進を実施しました。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や認定こども園で体験授業を実施しました。 ・市ホームページやフェイスブックで情報発信を行いました。 ・外国人向けに霊山登山ツアーと高子満喫ツアーを開催しました。 ・初心者向けおもてなし英語講座を開催しました。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けの新たな視点での観光情報発信を行っていきます。 ・市民が楽しく英語に親しむ環境を目指します。
	市民協働課	<p>【事業の概要】 落語家の桂かい枝氏と桂福龍氏（カナダ出身）による「英語落語会」を開催しました。</p> <p>【結果】 237 人が参加し、異文化への理解を深めることができました。</p> <p>【今後の課題】 今後も事業を継続し、市民の国際感覚向上に貢献していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
外国人との交流支援	学校教育課	<p>【事業の概要】 希望する学校に対してヤングアメリカンズ事業を実施しました。</p> <p>【結果】 伊達スペシャルとして、保原小学校を会場に、伊達市内4年生以上の希望する児童生徒と保護者が122名参加しました。</p> <p>【今後の課題】 今後も伊達市内で広く参加を募集し、異文化と交流し、豊かに自己表現する機会を設けていきます。</p>
	学校教育課	<p>【事業の概要】 ALTを市内の全焼・中学校に配置しています。</p> <p>【結果】 児童生徒において語学教育の他異文化理解を進める学習効果を上げています。</p> <p>【今後の課題】 さらに、語学教育だけではなく異文化理解の視点も重視して教育効果を上げていきます。</p>
性自認や性的指向などに対する理解の促進	—	未実施
性自認や性的指向などへ配慮した保育・教育の実施	学校教育課	<p>【事業の概要】 小・中学校の道徳の時間を通して様々な生き方について知るとともに、それらの生き方を理解することや、自他の違いを受け止める心の教育を行っています。</p> <p>【結果】 児童生徒が様々な生き方について知り、理解を深めることで自他の違いを乗り越え、いじめの未然防止や不登校、自殺の未然防止に役立っています。</p> <p>【今後の課題】 ますます多様化する社会において、実際に自他の違いを認め共生していくことが実践的にできる力をさらに付けていく必要があります。</p>
	こども育成課	<p>【事業の概要】 園児の個人差に応じて一人一人を大切にしかかわりを心掛けて、相手の考えや思いに気づかせたり受け入れたりできるようにしてきました。</p> <p>【結果】 集団の中で、自分らしさを表出してのびのびと生活する姿が多く見られるようになってきています。</p> <p>【今後の課題】 今後も、他者とのかかわりや受け入れ方について、繰り返し丁寧に知らせていく必要があります。</p>

基本目標Ⅱ 意思決定過程における男女共同参画の拡大

施策の方向1 行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 基本的な施策 (1) 市の付属機関などにおける女性の参画拡大
 (2) 行政における女性職員の採用と登用、人材育成と活用
 (3) 市政への女性の意見や提言の反映と促進

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	総合政策課	<p>【事業の概要①】 伊達な地域創生戦略について意見を頂く伊達市地域創生有識者会議に女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。</p> <p>【結果①】 伊達市地域創生戦略有識者会議の女性委員参画状況→12人中 3人</p> <p>【事業の概要②】 伊達市版生涯活躍のまちについて意見を頂く伊達市版生涯活躍のまち運営推進協議会に女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。</p> <p>【結果②】 伊達市版生涯活躍のまち運営推進協議会の女性委員参画状況→14人中 5人</p> <p>【事業の概要③】 伊達市の行財政改革について意見を頂く伊達市行財政改革推進委員会において女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。</p> <p>【結果③】 伊達市行財政改革推進委員会の女性委員参画状況→6人中 1人</p> <p>【事業の概要④】 伊達市の総合計画について意見を頂く伊達市総合計画審議会において女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。</p> <p>【結果④】 伊達市総合計画審議会の女性委員参画状況→19人中 2人</p> <p>【今後の課題①～④】 次期の登用においても、女性委員の積極的な参加を促し、女性の意見反映を図ってまいります。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	秘書広報課 C A T V 室	<p>【事業の概要】 運営審議会→平成 29 年度委員(うち 30 年度補充委嘱 3 名)の 8 人中、女性委員なし 放送番組審議会→平成 30 年度委員 10 人中 女性委員 4 人委嘱、女性の意見拡大を目指しました。</p> <p>【今後の課題】 今後も女性の意見を市政へと反映できるよう努めます。令和元年度は運営審議会委員の委嘱を行いません。放送番組審議会委員の補充委嘱はこれからありますが、女性委員の比率は下げません。</p>
	地域進行対策室	<p>【事業の概要】 伊達市学校施設利活用審議会について、女性委員の積極的な登用を図ります。</p> <p>【結果】 伊達市学校施設利活用審議会 9 人中 女性委員 2 人</p> <p>【今後の課題】 女性委員 3 割の登用を目指し委員構成を検討したが、専門有識者会議としての位置づけであるため 3 割には至りませんでした。次期改選期には、各種機関の女性代表が増えることに期待します。</p>
	社会福祉課	<p>【事業の概要】 高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている方など、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、地域の身近な相談相手として、伊達市民生委員・児童委員が委嘱され、地域で活躍しています。</p> <p>【結果】 伊達市民生委員・児童委員 174 人中 女性委員 101 人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
	高齢福祉課	<p>【事業の概要】 伊達市介護保険事業運営委員会により、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理等を実施しました。</p> <p>【結果】 伊達市介護保険事業運営委員会委員 10 人中 女性委員 5 人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	国保年金課	<p>【事業の概要】 伊達市国民健康保険運営協議会の委員選定において、女性の積極的登用を図りました。 任期 平成30年2月1日～令和2年1月31日</p> <p>【結果】 伊達市国民健康保険運営協議会 14人中 女性委員5人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進していきます。</p>
	健幸都市づくり課	<p>【事業の概要】 健幸都市基本条例に基づき設置。健幸都市の推進に向け、健幸なまちづくりの在り方、施策、健幸なまちづくりに関する協議をするための協議会。年2回開催。</p> <p>【結果】 伊達市健幸なまちづくり協議会 委員11人中 女性委員3人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
	健康推進課	<p>【事業の概要】伊達市健康づくり推進協議会設置要綱に基づき設置。 市民の健康づくりを積極的に推進し、健康の保持増進を図ることを目的とする。</p> <p>【結果】 伊達市健幸づくり推進協議会 委員10人中 女性委員3人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
	都市整備課	<p>【事業の概要】 伊達市都市計画審議会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。</p> <p>【結果】 伊達市都市計画審議会の女性委員参画状況→委員15人中 女性委員2人</p> <p>【今後の課題】 女性の割合が少ないので、今後も女性の積極的参加を促していきます。</p>
	行政委員会	<p>選挙管理委員会における女性委員の登用 (選挙管理委員会委員4人中 女性委員1人)</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	水道総務課	<p>【事業概要】 伊達市水道運営審議会を実施しました。</p> <p>【結果】 伊達市審議会委員の女性人数 13人中 4人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
	議会事務局	<p>議会報告会を2回、市内22会場で開催し、女性を含む市民と議員が意見交換を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第15回（平成30年7月）＝参加女性人数11人 ・第16回（平成31年2月）＝参加女性人数18人
市女性職員の採用と能力活用	人事課	<p>【事業の概要】 市職員の採用において、性別に関わらない公平な採用に努めました。</p> <p>【結果】 平成30年度新規採用状況 男性8人 女性10人 計18人 女性の割合55.6%</p> <p>【今後の課題】 職員採用は、競争試験による能力及び成績に基づくものであり、採用年によって女性割合は変わりますが、引き続き、性別に関わりなく能力や適性を基準に、優秀な人材の確保に向けた取り組みを行います。</p>
市女性職員の能力開発・登用推進	人事課	<p>【事業の概要】 市女性職員の能力開発のための人材育成及び登用推進に努めました。</p> <p>【結果】 平成30年4月1日現在の定員管理数値 ・課長相当職以上 68人中女性11人 女性の割合16.1%</p> <p>【今後の課題】 伊達市特定事業主行動計画における課長相当職以上の女性職員の目標割合は20%以上であり、より一層女性職員の人材育成及び登用推進を進める必要があります。</p>
市政への女性の意見の反映	—	未実施
広報活動推進事業	—	未実施

基本目標Ⅱ 意思決定過程における男女共同参画の拡大

施策の方向2 地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進

- 基本的な施策 (1) 企業・団体などとの連携・協力要請(女性活躍推進法 市町村推進計画)
 (2) 地域活動における女性参画の促進と啓発
 (3) 防災・災害復興活動における男女共同参画の推進

具体的な事業	実施課	実施内容
企業や団体への啓発	市民協働課	<p>【概要】 男女共同参画社会の実現に向け、少人数での意見交換や討論を行い、地域特有の課題等解決を図ることを目的とした、未来館トークサロン in 伊達 を福島県男女共生センターと共催で開催しました。</p> <p>【結果】 市内の女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス等の取組をしている企業6社が参加。参加企業からは、各企業での取組について情報交換ができ、新たな気づきがあったとの意見をいただきました。</p> <p>【今後の課題】 今回参加した企業以外についても、男女共同参画社会の実現に向け啓発等を行っていきます。</p>
農村女性の地位向上	—	未実施
地域における女性参画の推進	伊達総合支所	伊達地域の行政推進員(36人中 女性1人)
	梁川総合支所	<p>【事業内容】 市と地域をつなぎ円滑な市政運営を促進するため、行政推進員を委嘱しました。</p> <p>【結果】 124人中 女性1人</p> <p>【課題】 地域においては、まだ、男性中心の考え方が根強い状況です。女性が活躍することによるメリットを周知していく必要があります。</p>
	保原総合支所	行政推進員(120人中 女性3人)
	霊山総合支所	行政推進委員(73人中 女性5人)
	霊山総合支所	霊山地域青少年育成推進協議会参画状況 → 10人から12人
	月舘総合支所	行政推進員(38人中 女性0人)

具体的な事業	実施課	実施内容
男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興対策の推進	市民協働課	<p>【事業の概要】 男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災の取組みについて理解を深め、実践を促すために、市民及び市職員を対象に講演会を開催しました。</p> <p>【結果】 参加者数：63人 日頃から地域の中でどのように生きていくか、また、多様な視点を意識する重要性について参加者に考えさせるものとして非常に大きな効果がありました。</p> <p>【今後の課題】 より多くの方に参加してもらえよう、講演会の内容をさらに充実させていきます。</p>
防災における女性の参画の推進	消防防災課	<p>【事業の概要】 消防団幹部と女性消防団員の意見交換会を実施し、消防団活動に女性の意見反映させ、女性が活動しやすい環境を整えることで、消防力の強化を図ります。</p> <p>【結果】 平成31年2月17日に、意見交換会を実施（消防団：幹部3人、女性3人、市：市長、担当課職員3人）。次年度の消防行事における女性団員の活動内容について協議、意見交換を行いました。</p> <p>【今後の課題】 意見交換会への参加者数が少ない（9名中3名のみの出席）ため当該会議で出された意見＝女性団員の総意ではない可能性があります。今年度は幹部との意見交換会の前に女性だけの会議を開き、総意として意見具申を行いたいです。</p>

基本目標Ⅱ 意思決定過程における男女共同参画の拡大

施策の方向3 あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

基本的な施策 (1) 女性の人材育成のための広報・学習

(2) 働く女性の職業意識と能力向上の支援(女性活躍推進法 市町村推進計画)

(3) 男女共同参画への男性の理解の促進

具体的な事業	実施課	実施内容
女性の人材育成の促進	—	未実施
女性の研修会参加支援	市民協働課	<p>【事業概要】 福島県男女共同のつどい実行委員会及び福島県女性団体連絡協議会の主催による「第16回福島県男女共生のつどい」への参加を支援しました。</p> <p>【結果】 開催場所：二本松市の男女共生センター 参加人数：伊達市内の女性団体関係者 9名</p> <p>【今後の課題】 男女共に参加者の増加を図ります。</p>
経営者や管理職等の理解の促進	—	未実施
男性を対象とした意識改革の啓発	生活環境課	<p>【事業の概要】 男性も家事に積極的に参加できるように、講座や講演会を開催しました。</p> <p>【内容】 消費生活「暮らしの講座」 ・冷蔵庫整理収納術講座「家庭の冷蔵庫から食品ロスをなくそう！」 ・「おいしく食べて健康に！」 ・伊達地方衛星処理組合（ごみ処理場）見学会</p>

基本目標Ⅲ 男女がともに仕事と生活の調和を図れる環境づくり

施策の方向1 安心して働き続けることのできる職場環境づくり

- 基本的な施策 (1) 働く場での男女平等
 (2) 仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発
 (3) 育児・介護休業法制度など利用の促進

具体的な事業	実施課	実施内容
職場の男女平等の促進	—	未実施
ワーク・ライフ・バランスの推進	—	未実施
育児、介護休業制度の利用促進	人事課	<p>【事業の概要】 市職員の新採用研修時において、休業制度の内容及び利用促進について説明を行いました。また、出産予定職員に対し、「子育て支援ハンドブック」を配付し、制度の周知に努めました。</p> <p>【結果】 平成30年度育児休業取得状況 男性（配偶者が出産）対象 12人 育休取得 0人 取得率0.0% 女性 対象 16人 育休取得 16人 取得率100%</p> <p>【今後の課題】 男性職員が育児休業を取得しやすい環境整備を進める必要があります。</p>

基本目標Ⅲ 男女がともに仕事と生活の調和を図れる環境づくり

施策の方向2 仕事と家庭生活を両立するための支援

- 基本的な施策 (1) 育児・介護など家庭生活への男性の参画の啓発・支援
 (2) 子育て支援の充実
 (3) 介護サービスと相談体制の充実（女性活躍推進法 市町村推進計画）

具体的な事業	実施課	実施内容
男性の家庭生活への参画促進	学校教育課	<p>【事業の概要】 小・中学校では男女共修で家庭生活への男性の参画を前提とした教育を行っています。</p> <p>【結果】 児童生徒に男女が共同して営む家庭生活、ひいては社会における男女共同参画の意義を理解させています。</p> <p>【今後の課題】 指導要領に基づく学校での取組が、社会全体の意識を前進させているといえますが、まだまだ男女の役割分担を強固に推し進める意識も根強く、長い期間をかけて確実に社会や家庭の生活を変えていく取組が必要です。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
子育て支援の充実	健康推進課	<p>【事業概要】 妊娠届出の際、男性の育児支援を促すパンフレットを配布しました。</p> <p>【結果】 妊娠届出数 305 件</p> <p>【今後の課題】 今後も配布を続け、男性の育児支援を啓発していきます。</p>
	こども支援課	<p>【事業の概要】 子育て支援センターの運営により地域における子育て親子の交流を促進し、また、子育てに関する講習会の開催や相談体制の強化により子育て不安の解消を図りました。</p> <p>【結果】 利用人数：延 20,288 人、相談件数 373 件</p> <p>【今後の課題】 さらなる利用促進に向け、センターの活動内容の広報に努めていきます。</p>
	こども支援課	<p>【事業の概要】 市内 4 カ所の屋内遊び場の運営により子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備するとともに、遊び場内でさまざまな子育てイベントを開催して親子交流の機会を提供しました。</p> <p>【結果】 利用者数（4 カ所合計）：217,129 人</p> <p>【今後の課題】 より多くの方に遊びに来ていただけるよう、利用しやすい遊び場づくりに努めていきます。</p>
	こども支援課	<p>【事業の概要】 スマートフォンへ子育て情報を発信する「子育てアプリ」及び子育て支援ウェブサイト「にこにこ」の運営により、イベント情報の掲載や年齢に合わせた子育てコラムの配信など積極的な情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりに努めました。</p> <p>【結果】 アプリダウンロード数：1,132 件</p> <p>【今後の課題】 配信内容のさらなる充実や機能面の改修・強化などにより、より多くの方に使ってもらえるアプリを目指していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
子育て支援の充実	こども育成課	<p>【事業の概要】 保育園・認定こども園（保育認定）に入所している児童の保護者にやむを得ない事情があった場合、通常の保育時間を超えて保育を実施すると共に、保護者の子育て支援等により一時的な保育を実施しました。 また、幼稚園・認定こども園（教育認定）に入園している園児の保護者からの申し込みにより、預かり保育を実施しました。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所 <ul style="list-style-type: none"> ①延長保育：公立1園・私立3園実施 ②一時保育：公立1園・私立1園実施 ●認定こども園 <ul style="list-style-type: none"> ①延長保育：公立2園・私立5園実施 ②一時保育：公立2園・私立5園実施 ③預かり保育：公立2園・私立5園実施 ●幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育：公立6園・私立1園実施
介護サービスの充実	高齢福祉課	<p>【事業概要】 女性が積極的に就労できるように、施設の充実・在宅介護サービスの充実を図りました。また、包括支援センターを4か所設置し、総合相談支援や権利擁護業務などを実施しました。</p> <p>【結果】 整備数：認知症対応型共同生活介護事業所 1事業所 包括センター相談件数等：12,054件</p> <p>【課題】 今後も介護サービスの充実や相談支援の強化に努めていきます。</p>
障がい者サービスの利用促進	社会福祉課	<p>【事業内容】 障がい者や障がい児に、日中における活動の場を提供することにより、家族の就労支援及び負担軽減などを行いました。（日中一時支援事業）</p> <p>【結果】 平成30年度実利用者数：46人</p> <p>【今後の課題】 今後も制度の周知や新規参入等に努めていきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
障がい者サービスの利用促進	社会福祉課	<p>【事業内容】 相談支援事業として、専門性の高い2つの事業所に業務を委託し、障がいのある方への、障がい福祉サービスの利用援助や社会資源を活用するための相談支援を実施しました。</p> <p>【結果】 平成 30 年度利用件数：595 件</p> <p>【今後の課題】 今後も相談支援の強化に努めていきます。</p>

基本目標Ⅳ 健康で安心して生活できる環境づくり

施策の方向 1 あらゆる暴力の根絶

- 基本的な施策 (1) 性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発
(2) 相談体制の充実

具体的な事業	実施課	実施内容
暴力根絶の啓発	—	未実施
相談体制の充実	—	未実施

基本目標Ⅳ 健康で安心して生活できる環境づくり

施策の方向 2 生涯にわたる健康の支援

- 基本的な施策 (1) 生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報・教育・支援・相談
(2) 妊娠・出産に関する支援

具体的な事業	実施課	実施内容
健康診断の実施	国保年金課	<p>【事業概要】 特定健診の実施 特定健診未受診者対策事業として、平成 29 年度伊達市国保特定健診未受診者へ、平成 30 年度特定健診の受診を促す通知（ハガキ）を発送しました。</p> <p>【結果】 発送数：1,933 通（平成 29 年度特定健診受診率 男性 41.1% 女性 52.2%）</p> <p>【今後の課題】 さらなる、受診率向上対策や事業展開について検討していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
健康診断の実施	国保年金課	<p>【事業概要】 特定健診受診者へのフォローアップ事業として平成 29 年度特定健診受診者のうち健診結果に異常値があるものの医療機関への受診がない被保険者に対して医療機関の受診を促す通知を発送しました。</p> <p>【実施結果】 発送数：179 通</p> <p>【今後の課題】 対象者を分析し、医療機関を受診しない原因への対策を検討していきます。</p>
	健康推進課	<p>【事業概要】 男女の生涯を通じた健康支援のため、がん検診、女性特有の乳がん検診・子宮がん検診、男性特有の前立腺がん検診等を実施しました。</p> <p>【結果（受診者数）】 胃がん検診：6,106 人 胸部検診：8,781 人 大腸がん検診：7,497 人 乳がん検診：1,962 人 子宮頸がん検診：2,051 人 前立腺がん検診：3,241 人 骨粗鬆症検診：727 人 肝炎検診：54 人</p> <p>【今後の課題】 受診率向上を目指し、広報等での啓発、健康推進員からの受診勧奨を強化していきます。</p>
指導と相談	国保年金課	<p>【事業概要】 糖尿病患者の増加に伴い、伊達市糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、重症化するリスクが高い対象者を選定し市と医療機関が連携し重症化予防を図りました。</p> <p>【実施結果】 抽出対象者数：200 人</p> <p>【今後の課題】 糖尿病は発症すると完治は難しいため予防することが重要であり、医療機関と連携しながら重症化予防のため保健指導を実施していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
指導と相談	健康推進課	<p>【事業の概要】 健康増進法に基づき、市民の健康意識を高め、生活習慣病の発症リスク低減のため、疾病予防や健康に関する知識の普及啓発を図る。そのため、主に40歳以上の市民を対象に、訪問指導・健康教育・健康相談を行った。</p> <p>【結果】 (1) 訪問指導(延人数) ①糖尿病対策：330人 ②CKD対策：132人 ③高血圧対策：63人 (2) 健康教育 ①減塩講座：6回・590人 ②CKD講座4回・452人 ③出前講座：27回・464人 (3) 健康相談 ①健診結果個別相談会：10回・307人 ②特定保健指導対象者個別相談会：3回・27人 ③電話・来所相談：264回・264人</p> <p>【課題】 市民からの健康波及効果が狙えるようなアプローチの展開方法、事業内容の充実が必要です。重症化予防のための個別訪問は、糖尿病対策を優先的に実施していますが、糖尿病有病率割合の減少にすぐ反映させることは難しいです。</p>
健康づくり	—	未実施
性に関する教育・情報提供	学校教育課	<p>【事業の概要】 学校の保健、保健体育、学級活動の授業で性教育を行っています。</p> <p>【結果】 男女の性の違いを知り、互いを大切にする人間関係を構築する基盤が作られてきています。</p> <p>【今後の課題】 現在の誤った性の知識が氾濫する中で、繰り返し男女の違いを認め互いを大切にした生き方を進める性教育を行う機会を持たなければならない。学校教育だけではなく社会教育、生涯学習の視点からも考える必要があります。</p>
妊娠・出産に関する支援	国保年金課	<p>【事業概要】 出産に係る費用軽減のため、国保被保険者を対象に出産数1人につき出産育児一時金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医療保障制度加入医療機関での出産 420,000円 ・上記以外の医療機関での出産 404,000円 <p>【実施結果】 支給件数：26件 支給総額：10,130,740円(差額支給含む)</p> <p>【今後の課題】 国保被保険者の出産費用軽減の面から、出産育児のしやすさを周知していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
妊娠・出産に関する支援	健康推進課	<p>【事業の概要】 平成 29 年度から、ネウボラ(※) 推進室を創設、「伊達市子育て世代包括支援センター『にこにこ』」を設置し、妊娠期から出産、育児と、就学まで切れ目なく支援する体制を整えました。 担当保健師（ネウボラ保健師）他スタッフが、母子保健事業と育児支援事業を行いました。</p> <p>【結果】 母子健康手帳交付：実 305 件、妊産婦健診：延 4,067 件、妊婦歯科検診：130 件、乳幼児健診（歯科健診も含む）：集団 60 延 1,399、(10 か月健診)：299 人、新生児聴覚検査：延 291 件、健康相談・教育：64 回 延 743 人、乳幼児家庭訪問：延 1,953 件、来所・電話：延 1,995 件 育児パッケージ贈呈：実 316 件、産後ケア訪問（助産師訪問）：延 251 件、ママカフェ：18 回 延 344 人、赤ちゃんサロン：12 回 延 219 組</p> <p>【今後の課題】 関係機関と連携し、切れ目ない支援の充実を図ります。家族と次世代の健康づくりの観点を持ち、良い生活習慣の確立を啓発します。</p> <p>※「ネウボラ」とは：フィンランド語で「アドバイスの場」の意味です。 フィンランドのすぐれた出産・子育てサポートの制度の名称でもあります。</p>
	健康推進課	<p>【事業の概要】 妊娠届出の際、就労妊婦に対し、職場の妊娠出産を支援する制度について周知しています。</p> <p>【結果】 就労妊婦は妊娠届出数の 80%ですが、制度の周知は就業先や雇用形態により様々でした。</p> <p>【今後の課題】 妊娠出産や育児の支援制度を紹介するパンフレットを就労妊婦に配布し、制度を周知します。</p>